

インフォメーション

議会報告

令和4年第2回臨時会

令和4年伊万里市議会第2回臨時会が、5月20日に開催されました。

今回の臨時会では、条例議案1件、一般議案6件、予算議案1件、報告1件の審議が行われた結果、提出議案についてはすべて原案のとおり可決、承認、同意されました。主な内容は次のとおりです。

条例議案

特別職の職員の退職手当の特例に関する条例制定

市長の現任期に係る退職手当を支給しないこととするとともに、市長の現任期中に任または任命された副市長、教育長および識見を有する者のうちから選任された監査委員のそれぞれの任期に係る退職手当を支給しないこととするため、条例を制定したものです。

一般議案

副市長の選任

副市長 泉秀樹氏の任期が5月21日で満了することに伴

い、新たに桑本成司氏を選任したものです。



桑本成司 副市長 (61歳)

監査委員の選任

監査委員 井関勝志氏の任期が5月21日で満了することに伴い、同氏を再任したものです。

固定資産評価員の選任

固定資産評価員 幸島浩信氏の辞任に伴い、新たに中村武夫氏を選任したものです。

予算議案

令和4年度一般会計補正予算(第2号)

一般会計の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億253万8000円を追加し、補正後の予算総額は、278億733万8000円となりました。

※歳出補正の事業名

▽子育て世帯生活支援特別給付金支給事業

常任委員の補欠選任

委員会条例第7条の規定により、松尾真介議員、香月孝夫議員を文教厚生委員会の委員に選任したものです。

委員会報告

2常任委員会に付託された議案は、審査の結果、原案のとおり可決・承認すべきものと決定されました。

副市長 退任式・就任式

前副市長 泉秀樹さんの任期が5月21日で満了し、退任されることから、5月20日に市役所で退任式がありました。

泉さんは、平成30年5月から4年間、副市長を務められ、県職員時代に培われた技術職としての知識と経験を生かし、市政発展に貢献されました。

泉さんは、約70人の職員が出席した退任式で、読書好きということから、市民図書館のホームページに書評コーナーを持ったことなど、在任中を振り返るとともに、職員への感謝の思いを述べられました。

5月23日には、新たに就任した桑本成司副市長の就任式が市役所であり、桑本副市長は、「市長2期目の実りある市政運営を支えたい」と決意を述べました。



↑多くの職員に見送られて退任する泉さん(左から1人目)

新型コロナウイルスワクチン追加接種（4回目接種）を実施中

● 問合せ 新型コロナウイルスワクチン接種対策室（☎️📠📞 4 1 2 2）

市では、国の指示のもと、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種から5か月以上が経過した次の①または②の人を対象に、**追加接種（4回目接種）**を実施しています。

① 60歳以上の人

② 18歳以上60歳未満の人で、基礎疾患を有する人その他重症化リスクが高いと医師が認める人（基礎疾患を有する人など）

『基礎疾患を有する人など』とは、具体的には次のいずれかに該当する人です。

◆ 18歳以上60歳未満であるが、次の基礎疾患があり、通院または入院している

- ▷ 慢性の呼吸器の病気
- ▷ 慢性の心臓病（高血圧を含む）
- ▷ 慢性の腎臓病
- ▷ 慢性の肝臓病（肝硬変など）
- ▷ インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- ▷ 血液の病気。ただし、鉄欠乏性貧血を除く
- ▷ 免疫の機能が低下する病気。治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む
- ▷ ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ▷ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ▷ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障がいなど）
- ▷ 染色体異常
- ▷ 重症心身障がい（重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態）
- ▷ 睡眠時無呼吸症候群

▷ 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障がい者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療〔精神通院医療〕で『重度かつ継続』に該当する場合）や知的障がい（療育手帳を所持している場合）

※ 精神障がい者保健福祉手帳または療育手帳を所持している人は、通院や入院をしていない場合も、基礎疾患のある人に該当します。

◆ 18歳以上60歳未満であるが、BMI（体重kg÷身長m÷身長m）が30以上である

◆ 18歳以上60歳未満であるが、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた

※ 例えば、妊娠している人や喫煙などの生活習慣がある人などで、4回目接種時の問診で医師が判断されます。

● **接種費用** 自己負担はありません。無料で接種を受けられます。

● 接種までの流れ

① 60歳以上の人

申請は不要です。市から接種券を郵送しますので、届いたら予約し、接種してください。

② 18歳以上60歳未満の人で、基礎疾患を有する人など

申請が必要です。『接種券発行申請書』を提出してください。申請後に、市から接種券を郵送しますので、届いたら予約し、接種してください。

※ 接種券は、3回目接種後5か月を経過してから1週間程度で届くよう郵送する計画です。予約は接種券が届いてから可能となります。

※ 接種券発行申請書は郵送・ファックスでの送付や各コミュニティセンターでの提出も可能です。

※ 接種券発行申請書は6月に全家庭に配布しています。また、市のホームページからダウンロードできます。

● 申請・送付先

〒848-8501 伊万里市立花町 1355 番地 1 新型コロナウイルスワクチン接種対策室
ファックス番号 ②7860

● 予約方法

接種券が届いたら、1～3回目と同様にLINEやインターネット、コールセンターで予約ができます。かかりつけの人のみが接種できる医療機関もありますので、接種券に同封しているチラシで確認してください。



● 接種に必要なもの

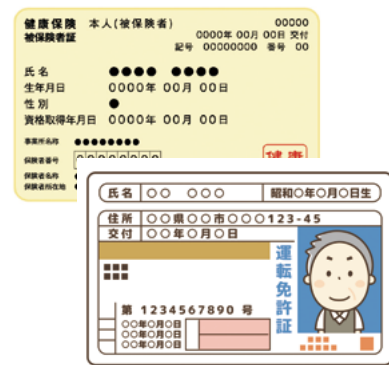
①市から送付する『接種済証 (追加接種用)』



②市から送付する『接種券 一体型予診票』



③本人確認書類



運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど

3回目接種後に伊万里市に転入した人は手続きが必要です

3回目接種後に伊万里市に転入した人は、伊万里市で接種記録を確認できないため、4回目接種を希望する場合に接種券の発行申請が必要となります。申請後、該当する接種券送付時期に接種券を郵送します。

● 申請方法

必要書類を新型コロナウイルスワクチン接種対策室に直接持参または郵送してください。

● 必要書類

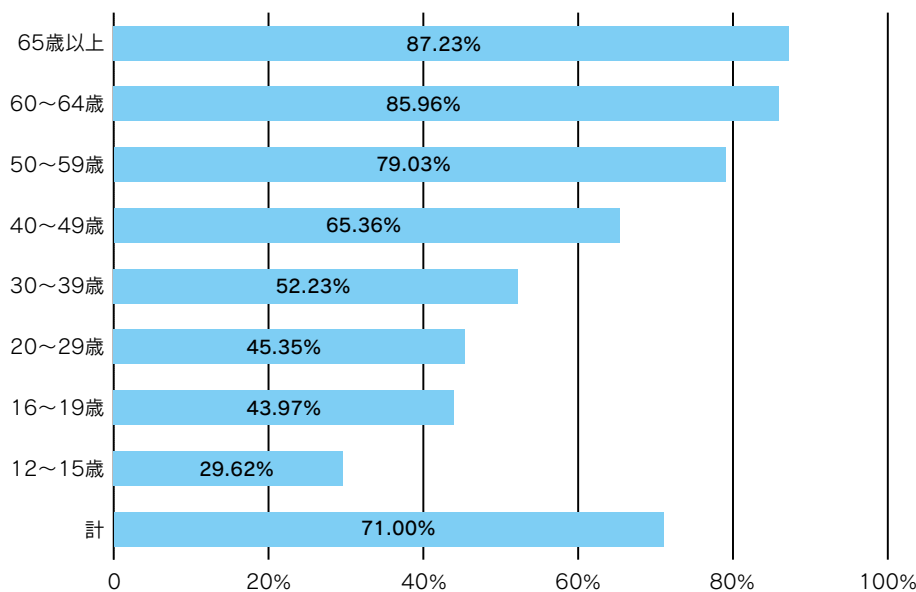
- ▷接種券発行申請書 (6月に全家庭に配布しています。また、市のホームページからダウンロードできます。)
- ▷前住所地の接種済証の写し

● 申請・郵送先

〒848-8501 伊万里市立花町 1355 番地 1 新型コロナウイルスワクチン接種対策室

市内の3回目接種状況 令和3年度の接種券発送数をもとに集計

▷6月14日接種済まで集計



※感染防止・重症化予防を図るためにも、新型コロナウイルスワクチン未接種の人は、ぜひ検討してください。

※ワクチン接種は本人の意思・同意で行われます。職場や周りの人などへの接種の強制や、接種を受けていない人への偏見・差別につながる行為、人権侵害、誹謗中傷などは、絶対にしないでください。



第32回 伊万里の夏 どっちゃん祭り

8月7日(日)

伊万里の夏と言えば『どっちゃん祭り』。
今年も、新型コロナウイルス感染症の対策を十分に行った上で、開催します。

● 問合せ先

シティプロモーション推進課観光振興係内 伊万里の夏・どっちゃん祭り実行委員会事務局 (☎☎209031)

時間	イベント内容
午後5時～	開会宣言、伊万里子ども太鼓の会演奏
午後5時20分～	どっちゃんダンス(1部)
午後6時00分～	伊万里津物語『入船』(伊万里太鼓)
午後6時15分～	どっちゃんダンス(2部)
午後7時15分～	パレード(宝船、プラスバンド、女みこし)
午後7時55分～	市長・会長あいさつ、どっちゃん抽選会
午後8時30分～	みんなで踊ろうどっちゃん祭り(総踊り)
午後8時50分～	伊万里津物語『出船』(伊万里太鼓)、女みこし
午後3時～9時	物産展〔中央駐車場、駅前公園〕
午後3時～8時	どっちゃんライブ〔駅前公園〕

◆ 会場 伊万里市街地
ステージ 浜町交差点

◆ 8月7日(日) 通行規制情報

- 本町バイパス(市道八谷搦・上伊万里線)
 - ▷ 本岡金物店前～浜町交差点
午後1時～11時
 - ▷ 浜町交差点～セントラルパーキング前
午後1時～11時
 - ▷ セントラルパーキング前～旧カラオケバレンタイン付近交差点【片側】
午後7時～8時
- 駅通り(市道伊万里駅前・松島線)
 - ▷ 居酒屋すたーと前～相生橋北詰
午後1時～11時
- 市道延命橋線・市道本町通り線
 - ▷ 旧カラオケバレンタイン付近交差点～木寺呉服店前～原皮膚科前
午後7時～8時

※イベント内容は変更になる可能性があります。



↑南波多フットパス研究会の田中幸政会長は2つのコース整備について報告

発表後に、伊万里市民まちづくり推進会議の山本和良会長は、「報告を聞いて、情報発信の有効性を感じた。情報発信による活動の発展を期待したい」と講評しました。
令和3年度に採択された事業は、下の表のとおりです。

市さが未来アシスト事業費補助金
令和3年度採択事業 成果報告会

● 問合せ先 まちづくり課まちづくり推進係 (☎☎2114)

事業名	団体名
古伊万里通りのおひなさま・着地型観光体験モニターツアー	古伊万里通りのおひなさま実行委員会
フットパスで地域を元気に	南波多フットパス研究会
地域共生社会づくり活動と拠点整備による地域力の創造	NPO栄町地域づくり会
絶滅危惧ⅠBのチョウ『タイワンツバメシジミ』の保存活動	大野岳タイワンツバメシジミ保存会
佐代姫伝説継承保存事業	佐代姫保存会
家読郵便ポスト設置事業	黒川町家読連絡会

シルバー人材センター 会員募集

おおむね 60 歳以上の市内在住で、働く意欲のある健康な人を募集しています。

豊富な経験や知識、技能を生かし、仕事を通じて生きがいづくりと仲間づくりをしませんか。

◆入会方法

入会説明会に参加して、シルバー人材センターの趣旨・目的に賛同した上で、申込書を提出してください。

双子で入会、一緒に作業しています。
健康増進につながっています。



会員 永田まさ規さん (二里町金武) 永田みつ規さん (二里町金武)



会員 犬塚久美子さん (山代町久原一区) 松尾法子さん (新天町3区) 桑本ちよみさん (白野)

◆入会説明会

●日 時

- ▷ 7月 11日 (月)
- ▷ 8月 10日 (水)
- ▷ 9月 12日 (月)
- ▷ 10月 11日 (火)
- ▷ 11月 10日 (木)
- ▷ 12月 12日 (月)

※時間はいずれも午前9時30分から

- 場 所 伊万里市シルバー人材センター 会議室

◆費用 (年額)

- ▷ 会 費 2,000 円
- ▷ 保険料一部自己負担 600 円
- ▷ 互助会費 500 円 (令和4年度の額)

シルバー人材センター理事長に聞いてみました



公益社団法人伊万里市
シルバー人材センター
理事長 山口宇作さん

シルバー人材センターは、「就労したい」だけではなく、『生きがいづくり・仲間づくり』で入会する人が多く、会員の口コミからも仲間が広がっています。

業務はこれまで行ってきたことに加え、空家の管理なども請け負っていて、職種の新規開拓をしています。

今後は、業務内容をさらに拡充させていきます。

自分に合う仕事を見つけてみませんか。



- 申込・問合せ先 公益社団法人伊万里市シルバー人材センター (☎③3471)

住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金を支給します

●申請・問合せ先 福祉課福祉総務係 (☎☎2120)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住民税非課税世帯などを支援するため、令和3年度から1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給しています。

これまで支給を受けていない世帯のうち、世帯全員の令和4年度住民税均等割(令和3年分の収入)が非課税である世帯を対象に、新たに臨時特別給付金を支給します。

支給額 1世帯当たり10万円

対象世帯 ※すでにこの給付金の支給を受けた世帯は対象外です。



(1)住民税非課税世帯

令和4年6月1日時点で伊万里市に住民票があり、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税である世帯
※住民税が課税されている人の扶養親族のみの世帯は除きます。

(2)家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降申請日の属する月までの家計が急変し、住民税均等割非課税の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

申請方法

(1)住民税非課税世帯

①市から確認書を送付する世帯

世帯員全員が令和4年度住民税均等割が課税されていないことが確認できた世帯には『確認書』を郵送します。確認書に必要事項を記入して、郵便で返送してください。

②窓口での申請が必要な世帯

住民税に関する情報を確認することができない人(令和3年12月11日以降に伊万里市に転入した人、令和3年分の収入について未申告である人など)がいる世帯は、福祉課での申請が必要です。

(2)家計急変世帯 福祉課での申請が必要です。

申請期限

(1)住民税非課税世帯 10月31日(月)

(2)家計急変世帯 9月30日(金)

郵送先

〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1 伊万里市役所 福祉課福祉総務係

伊万里有田共立病院の職員を募集します



■受付期限 7月29日(金)

※土・日曜日、祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分

※郵送の場合は、7月29日の消印のあるものまで有効

■試験

●試験日 8月19日(金)

●試験会場 伊万里有田共立病院(有田町)

●試験内容 適性検査、作文試験、面接試験

■採用試験区分・採用予定人数

▷看護師 5人程度

▷臨床検査技師 2人程度

▷理学療法士 1人程度

▷言語聴覚士 1人程度

▷臨床工学技士 1人程度

▷事務 1人程度

■受験資格

●年齢制限

昭和63年4月2日以降に生まれた人

●その他の受験資格

各試験区分に必要な免許取得者。または、令和5年3月31日までに免許取得見込みの人

■申込書・試験案内の請求

▷下記で配布します。

▷郵送での請求は、封筒に『採用試験申込書請求』と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号・A4サイズ)を同封してください。

■申込・問合せ先

〒849-4193 有田町二ノ瀬甲860番地

伊万里有田共立病院事務局 (☎☎2121)

※詳細は、病院ホームページや『令和4年度伊万里・有田地区医療福祉組合伊万里有田共立病院職員採用試験案内』で確認してください。

低所得の子育て世帯に『子育て世帯生活支援特別給付金』を支給します

● 申請・問合せ 子育て支援課子育て支援係 (☎☎2310)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、物価高騰などに直面している低所得の子育て世帯に、『子育て世帯生活支援特別給付金』を支給します。

支給額 児童1人当たり5万円

対象者

①児童扶養手当受給者など（低所得者のひとり親世帯）

②①以外で、令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯（ひとり親世帯以外の子育て世帯）



対象者	要件	申請手続き
①低所得者のひとり親世帯	令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人	申請不要
	公的年金などを受給していることで、令和4年4月分の児童扶養手当を受けていない人で、かつ所得が児童扶養手当に係る支給制限限度額を超えていない人	申請が必要
	令和4年4月分の児童扶養手当を受けていない人で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、児童扶養手当の受給水準になっている人	
②ひとり親世帯以外の子育て世帯	令和4年4月分の児童手当または、特別児童扶養手当の支給を受けている人で、令和4年度の住民税均等割が非課税の人	申請不要
	対象児童（令和4年3月31日時点で18歳未満の児童、障がい児については20歳未満）の養育者で、令和4年度の住民税均等割が非課税の人	申請が必要
	対象児童（令和4年3月31日時点で18歳未満の児童、障がい児については20歳未満）の養育者で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度の住民税均等割が非課税と同様の事情にあると認められる人	

申請期間

7月1日（金）～令和5年2月28日（火）

※窓口での受け付けは、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分。火曜日のみ午後7時まで
 ※郵送の場合は期限内必着

申請方法

必要書類を子育て支援課に直接持参または郵送してください。

必要書類

- ▷申請書
- ▷本人確認書類（運転免許証や健康保険証、マイナンバーカードなどの写し）
- ▷通帳
- ▷印鑑
- ▷収入（所得）額が分かるもの（令和3年度所得課税証明書や給与明細など）
- ▷収入申立書
- ▷戸籍謄本（①の世帯のみ）
- ▷公的年金受給者は年金収入額が分かるもの（①の世帯のみ。令和3年度年金決定通知書や年金額改定通知書、年金振込通知書など）

※申請書・収入申立書は、子育て支援課の窓口にあるほか、市のホームページからダウンロードできます。

※収入（所得）額が分かるものは、①の世帯は扶養義務者分、②の世帯は配偶者分もあわせて提出してください。



郵送先

〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1 伊万里市役所 子育て支援課子育て支援係

新しい被保険者証を郵送します

● 問合せ 市民課年金保険係 (☎2153)

国民健康保険

被保険者証が届いたら

■内容を確かめてください

現在交付している『国民健康保険被保険者証（レモン色）』の有効期限は、7月31日（日）です。8月から使用する新しい被保険者証（桃色）を7月下旬までに世帯主に郵送します。手元に届いたら記載内容を確認し、誤りがある場合は連絡してください。
※国民健康保険税の滞納がある世帯については、収納管理課窓口で納税相談後に交付します。

■70～74歳の人には『国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証』を郵送します

70～74歳の国民健康保険被保険者に交付している『国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証』の有効期限も、同じく7月31日です。8月以降も該当する人には、新しい被保険者証兼高齢受給者証を郵送します。被保険者証兼高齢受給者証には、所得に応じて、自己負担額割合（2割または3割）が記載されています。

■古い被保険者証・被保険者証兼高齢受給者証の処分方法

有効期限が過ぎた被保険者証や被保険者証兼高齢受給者証は、8月以降使用できません。第三者に悪用されないように、市役所または出張所に返却するか、はさみなどで必ず裁断し、燃えるごみとして処分してください。

入院時などの窓口負担を減らすために

入院など高額な治療を受けるときは、事前に『**限度額適用認定証**』の交付を受けましょう。認定証を医療機関に提示すると、窓口負担が、それぞれの世帯の所得などに応じた限度額までになり、住民税非課税世帯の人は食事代が減額されます。

●対象

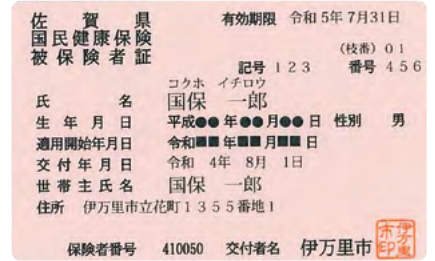
- ① 70歳未満の人
- ② 70～74歳の低所得者Ⅰ・Ⅱ（住民税非課税世帯）の人
- ③ 70～74歳の現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの人

（70～74歳の区分が一般または現役並み所得者Ⅲの人は、保険証の負担割合で所得区分が確認できるため、認定証は必要ありません。）

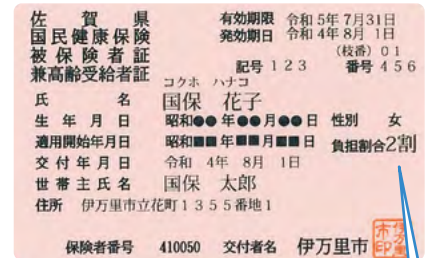
※申請した月の1日から適用となります。

※住民税非課税世帯とは、世帯主および被保険者である世帯員全員が住民税非課税である世帯のことです。

※有効期限は7月31日ですので、**すでに認定を受けている人も8月以降は新たに申請が必要です**。なお、申請は7月1日から受け付けています。



国民健康保険被保険者証



国民健康保険被保険者証
兼高齢受給者証

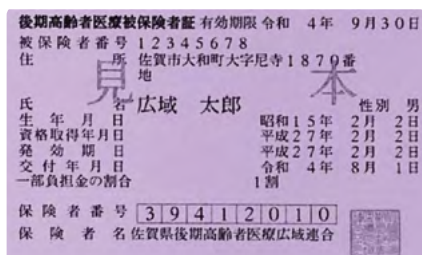
負担割合が
表示されます

今回郵送する 国民健康保険証の有効期限

- ▷ 70歳になる人
誕生月の月末
- ※ 1日生まれの人は、誕生月の前月末
- ▷ 75歳になる人
誕生日の前日
- ▷ 上記以外の人
令和5年7月31日（月）

7月下旬に

後期高齢者医療



後期高齢者医療被保険者証

被保険者証が届いたら

■内容を確かめてください

現在交付している『後期高齢者医療被保険者証（緑色）』の有効期限は、7月31日（日）です。8月から使用する新しい被保険者証（紫色）を7月下旬までに、対象者に簡易書留で郵送します。手元に届いたら記載内容を確認し、誤りがある場合は連絡してください。

今回交付する被保険者証の有効期限は、**9月30日（金）**です。10月以降有効の被保険者証は、9月中に発送します。

※後期高齢者医療保険料の滞納がある人については、収納管理課窓口で納付相談後に交付します。

■古い被保険者証の処分方法

有効期限が過ぎた被保険者証は、8月以降使用できません。第三者に悪用されないように、市役所または出張所に返却するか、はさみなどで必ず裁断し、燃えるごみとして処分してください。

入院時などの窓口負担を減らすために

入院など高額な治療を受けるときは、事前に『**限度額適用認定証**』の交付を受けましょう。認定証を医療機関に提示すると、医療費や食事代などが減額されます。

●対象

- ①世帯の全員が住民税非課税の人
- ②現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの人

※すでに認定を受けている人には、被保険者証と一緒に新たな認定証を郵送しますので、更新の手続きは必要ありません。ただし、被保険者証の負担割合が変更になり、新たに認定証の交付対象となる場合には申請が必要です。

※有効期限が過ぎた認定証は、被保険者証と同じく適正に処分してください。



どんな人が後期高齢者医療の対象になるの？



75歳の誕生日をもって、それまで加入していた国保、健保組合、共済組合などから移行します。この場合の手続きは不要です。

※65歳以上75歳未満の人で一定の障がいがある人は、広域連合から認定を受けることで移行できます。事前に市民課に相談してください。

●問合先

▷市民課年金保険係

(☎☎2153)

▷佐賀県後期高齢者医療広域連合

(☎0952648476)

医療費の負担割合が変わります

10月1日（土）から医療費の窓口負担割合が見直され、**1割負担の一部の人の負担割合が、2割**になります。詳しくは、被保険者証に同封するリーフレットで確認してください。

注意してください

国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者証は、別々の封筒で届きます。

国民健康保険の被保険者証は市が作成し、後期高齢者医療の被保険者証は佐賀県後期高齢者医療広域連合が作成します。それぞれ、発送の時期が異なります。

※紛失時の再発行は、市で行います。

65 歳以上の人介護保険料を減免します

● 問合せ先 長寿社会課介護給付係 (☎☎☎2154)

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少

◆どんな人が減免されますか

次の要件のいずれかに該当する人

- ①新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者（原則同一世帯）が死亡し、または重篤な傷病（1か月以上の治療を有すると認められる場合）を負った 65 歳以上の人
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者（原則同一世帯）の事業収入や不動産収入、給与収入などの減少が見込まれ、次の両方を満たす 65 歳以上の人
 - ▷事業収入などのいずれかの減少額（保険金などにより補填されるべき金額を差し引いた額）が、前年の事業収入などの額の 10 分の 3 以上であること
 - ▷減少することが見込まれる事業収入などにかかる所得以外の前年の所得の合計額が 400 万円以下であること

◆減免の対象となる保険料

令和 3 年度と 4 年度の保険料で、納期限または年金給付日が令和 4 年 4 月 1 日以降のもの

◆減免額の算出方法

①の場合は、保険料全額

②の場合

対象となる保険料の額	前年の合計所得金額など	割合
対象となる期間の保険料の額×減少が見込まれる事業収入などの前年の所得金額÷前年の合計所得金額	210 万円以下	10/10
	210 万円を超える	8/10
	事業などの廃止・失業	10/10

※令和 3 年度分保険料については、令和 3 年度の算出方法に基づきます。

◆手続きはどうするのですか

申請書と次の添付書類を長寿社会課に提出または郵送してください。手続きをする際は、事前に問い合わせてください。

- 添付書類
- ①の場合は、医師による死亡診断書や診断書
 - ②の場合は、収入が減少したことがわかる資料（帳簿、給与明細、通帳の写しなど）
 - ※保険金や損害賠償などにより補填されたときは、契約書の写し

その他納付が困難なとき

◆どんな人が減免されますか

介護保険料の保険料段階が第 2 または第 3 段階で、次の要件をすべて満たしていると認められる 65 歳以上の方は、保険料が第 1 段階の額（年額 23,220 円）に減免されます。

- ①預貯金などの合計額が 150 万円以下の人
- ②市民税が課税されている人と同一生計でなく、扶養されていない人
- ③不動産などの資産を活用しても、なお生活が困窮している人
- ④本人と世帯員の前年の収入金額（遺族年金や障がい年金などの非課税収入を含む）の合計額が 100 万円＋（40 万円×世帯員数）により算出した額以下の人

※ 65 歳に達した日以降に、次のような非自発的な理由で離職する介護保険の第 1 号被保険者については、減免の対象になる場合があります。

- ▷企業の倒産や解雇などによって再就職の準備をする時間的な余裕がなく、離職を余儀なくされた人
- ▷派遣や契約社員などの期間に定めのある労働契約が更新されなかったことなどを理由として離職した人

◆手続きはどうするのですか

介護保険料の減免は、申請が必要です。7月29日（金）までに長寿社会課で手続きをしてください。手続きをする際は、医療保険証や年金などの収入が確認できる書類などを持参してください。

低所得者の介護保険料を軽減します

● 問合せ 長寿社会課介護給付係 (☎2154)

第1から第11段階まである介護保険料のうち、平成27年度に消費税率が引き上げられたことから、低所得者（第1段階）の介護保険料を軽減しています。さらに、令和元年10月からの消費税率引き上げにより、第2・第3段階の介護保険料についても軽減しており、令和4年度も引き続き軽減します。

今年度の保険料は、次のとおりです。

保険料段階	対象者	保険料率	保険料（年額）
第1段階	● 老齢福祉年金の受給者 ● 生活保護の受給者 ● 『本人の合計所得金額－公的年金などにかかる雑所得＋課税年金収入額』が80万円以下の人	基準額 × 0.3	23,220円
第2段階	● 『本人の合計所得金額－公的年金などにかかる雑所得＋課税年金収入額』が80万円を超え、120万円以下の人	基準額 × 0.5	38,700円
第3段階	● 『本人の合計所得金額－公的年金などにかかる雑所得＋課税年金収入額』が120万円を超える人	基準額 × 0.7	54,180円

※第4～第11段階の保険料は、昨年度と変更ありません。

介護保険負担限度額認定証を交付します

● 問合せ 長寿社会課介護給付係 (☎2154)

特別養護老人ホームなどの施設サービスを利用する場合に、低所得の人の利用が困難とならないように、申請により介護保険負担限度額認定証を交付します。認定証があれば、施設サービスを利用する場合の食費や居住費の利用者負担金が所得に応じた負担限度額までとなります。

認定証の有効期限は7月31日（日）です。現在認定を受けている人も8月以降については、更新の申請が必要です。更新手続きは、7月1日（金）から受け付けます。

● 対象

	対象要件	資産要件
第1段階	住民税非課税世帯で老齢福祉年金の受給者または生活保護受給者	単身 1,000万円 夫婦 2,000万円
第2段階	住民税非課税世帯で合計所得金額、課税年金収入額と非課税年金収入額が80万円以下の人	単身 650万円 夫婦 1,650万円
第3段階	住民税非課税世帯で合計所得金額、課税年金収入額と非課税年金収入額が次に該当する人 ① 80万円を超え、120万円以下の人 ② 120万円を超える人	① 単身 550万円 夫婦 1,550万円 ② 単身 500万円 夫婦 1,500万円

※次のいずれかに該当する人は対象になりません。

- ▷ 住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税を課税されている人
- ▷ 住民税非課税世帯でも、預貯金などで資産要件を超える人

介護保険料（特別徴収）を平準化します

● 問合せ 長寿社会課介護給付係 (☎2154)

介護保険料の特別徴収（年金からの天引き）は、4・6・8月に『仮徴収』、10・12・2月に『本徴収』として納めてもらいます。しかし、所得の変動などで仮徴収額と本徴収額が大きく異なる場合は、特別徴収額が年間を通じてできるだけ均等になるように、8月分の介護保険料の仮徴収額を変更します。

◆ 仮徴収・本徴収とは何ですか

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定するまでは、前年度の保険料額をもとに仮に算定された金額で納めてもらいます。 ※金額は、被保険者ごとにお知らせしています。			確定した年間保険料額から、仮徴収分としてすでに納めた額を引いた金額を3回に分けて納めてもらいます。 ※金額は、7月にお知らせします。		

◆ 平準化とは何ですか

仮徴収額は、原則として前年度2月分の特別徴収額と同額になりますが、所得段階の変動などにより保険料段階が変わると、仮徴収額と本徴収額の差が大きくなる場合があります。

このままでは、1年間の保険料徴収額が、仮徴収と本徴収で偏ったままになってしまいます。

そのため、1年間を通じて保険料徴収額ができるだけ均等になるように、すでにお知らせしている8月の徴収額を変更することを『平準化』といいます。

● 例（令和4年度の介護保険料が年額92,880円の場合）

▷ 平準化しない場合

4月	6月	8月	10月	12月	2月
17,500円	17,500円	17,500円	13,580円	13,400円	13,400円



▷ 平準化した場合

4月	6月	8月	10月	12月	2月
17,500円	17,500円	11,200円	15,680円	15,500円	15,500円

※上記は例ですので、前年度の保険料段階や仮徴収額により、各徴収月の保険料額は異なります。

※7月中旬に、令和4年度の介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書を郵送します。内容を確認してください。

市美術展の作品を募集します

市民の創作意欲あふれる作品を募集します。

● 応募要件

市民、市内在勤者、市内のクラブなどで活動している中学生以上の人

※【書】は年齢制限なし

● 応募方法

事前に、出品申込書を提出のうえ、搬入日に作品を直接持参してください。

● 出品料

無料

● 募集期限

各期の搬入日

※搬入日などを記載した募集要項、出品申込書は、生涯学習センターや各コミュニティセンターにあります。

● 会期

▽前期【書】

8月23日（火）～28日（日）

▽中期【写真・工芸】

9月6日（火）～11日（日）

▽後期【絵画】

9月13日（火）～18日（日）

● 場所

市民図書館

● 応募・問合せ先

生涯学習課生涯学習係

☎21262

伊万里ブランドの質と量の確保のために

肉用牛の牧場などを経営する松尾勝馬さん（黒川町福田）が6月7日、市に1000万円を寄付しました。松尾さんは、伊万里牛の生産振興や地産地消の推進などに活用してほしいと、平成30年から毎年1000万円ずつ寄付しており、今回が5回目となります。深浦弘信市長から感謝状が贈呈され、受け取った松尾さんは、「市内生産者の情熱が高まっていくことを期待して



↑「牛に限らず、生産者には作る喜びを感じてほしい」と話す松尾さん(右)

る。そのために役立ててもらいたい」と話しました。

南波多の子どもたちを応援したい

5月30日、前田教一さん（南波多町笠樵）が、南波多郷学館の教育の充実に役立ててほしいと、市に100万円を寄付しました。前田さんは、令和元年度から毎年、同額を市に寄付していて、今回で4回目になります。

深浦弘信市長に寄付金を贈呈した前田さんは、「南波多の子どもたちはとても素直。子どもたちが、健やかに育つことを願っています」と話しました。寄付金は、南波多郷学



↑深浦市長に目録を手渡す前田さん（右から3人目）

館の遊具や教育用教材の購入などに役立てます。

7月は『青少年の非行・被害防止全国強調月間』、『社会を明るくする運動強調月間』です

7月は内閣府が提唱する『青少年の非行・被害防止全国強調月間』です。

関係機関・団体、地域住民などが相互に協力・連携しながら、青少年の非行・被害防止に向けた諸活動を集中的に実施することにより、青少年の健全育成について国民の理解を深めるとともに積極的な参加を促し、国民運動の一層の充実と定着を図るとされています。

子どもたちに化石に興味を持ってほしい

北海道札幌市在住の楠山健さんが、市内の小学校・義務教育学校14校に化石の標本セットを寄贈しました。



↑寄贈された化石の標本



↑寄贈された楠山さん

楠山さんは、小学生のころに知人と化石の採集調査に行き、そのとき化石に魅了され、現在も調査を続けられています。今回の寄贈は、原美沙さん（松浦町金石原）の協力により実現しました。原さんは、家族で北海道に化石の採集に行かれたときに楠山さんと知り合い、現在まで交流があるそうです。この縁が、伊万里への寄贈につながりました。

務教育学校14校に化石の標本セットを寄贈しました。楠山さんは、小学生のころに知人と化石の採集調査に行き、そのとき化石に魅了され、現在も調査を続けられています。今回の寄贈は、原美沙さん（松浦町金石原）の協力により実現しました。原さんは、家族で北海道に化石の採集に行かれたときに楠山さんと知り合い、現在まで交流があるそうです。この縁が、伊万里への寄贈につながりました。

● 重点課題

- ① 有害環境への適切な対応
- ② 薬物乱用対策の推進
- ③ 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止
- ④ 再非行(再犯)の防止
- ⑤ 重大ないじめ・暴力行為等の問題行動への対応

7月は法務省が主唱する『社会を明るくする運動』と犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラの強調月間・再犯防止啓発月間です。犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再び犯罪や非行に陥らないように、地域社会で支える活動が全国で展開されます。皆さんの協力をお願いします。

● 問合せ 生涯学習課青少年センター（☎②1262）

ご寄付

ありがとうございます。次の方からご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

※5月1日〜31日受付分

（敬称略、希望者のみ掲載）

▼ 絵本 20冊

サロン・ド・マツナガ

松永一広（山代町久原一区）

▼ 『教育振興奨励基金』

▼ 100万円

前田教一（南波多町笠樵）

▼ は篤志寄付です。